

地域密着型金融の取組み

平成19年度の地域密着型金融の取組みについては、当行の経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、第6次中期経営計画「パワーアップⅡ」（平成18年4月～平成20年3月）の期間と合わせ計画を策定し、基本方針の柱である「お客様中心主義」に徹し、お客様目線でのCSを実践し、地域の皆様やお取引先に対しニーズに合った金融商品・サービスの提供と迅速な対応に努め、「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指して、全行あげて取組んで参りました。

その結果、ほぼ全ての施策が着実に進捗しました。

特に從来から注力している事業再生につきましては引き続き着実な成果をあげることができた他、地域利用者の利便性向上及び顧客保護に対する行内体制の充実が図られ、目標とする計数面においても相応の成果を収めることができました。

今後においても恒久的な取組みとして中期経営計画の中に織り込み、地域金融機関として引き続き地域密着型金融を推進してまいります。

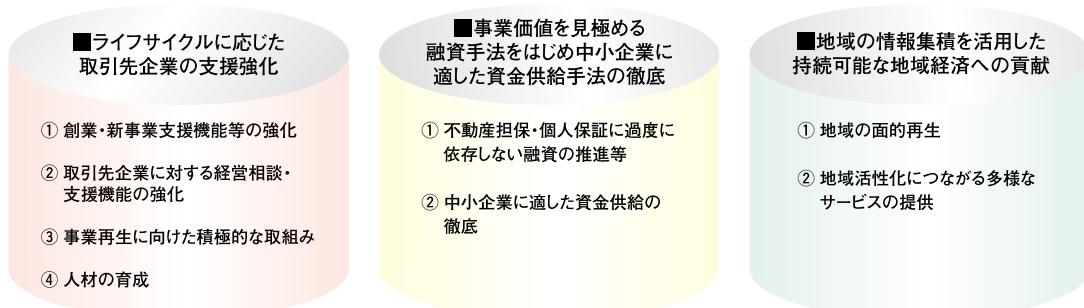
当行の基本的な考え方

当行では、中期経営計画において、「堅実で健全な経営」という基本理念のもと、「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指しております。

「地域密着型金融推進計画」においても、中期経営計画の基本方針を推進し、利用者のニーズ、地域や当行の特性規模等を踏まえ、「選択」と「集中」により取組んでいきます。

また、信頼されるための意識改革の心と意識を持って、お客様の目線で「CSの徹底」を実践していくことにより、地域の利用者の利便性向上を目指し、当行の強みを活かした独自性のあるビジネスモデルを構築して、収益力強化や地域の皆さまの利便性向上に取組んでいきます。

平成19年度の重点施策



数値目標の進捗状況（平成19年4月～平成20年3月）

項目		19年度目標	19年度実績
1	債務者区分のランクアップ	20%	25%
	外部機関と連携した再生計画の策定	2社	4社
	ファンドを活用した再生支援	1社	1社
2	CLO融資の取組	20億円	22億円
3	インターンシップの取組	取組開始	平成19年9月初の取組を開始

地域密着型金融の取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

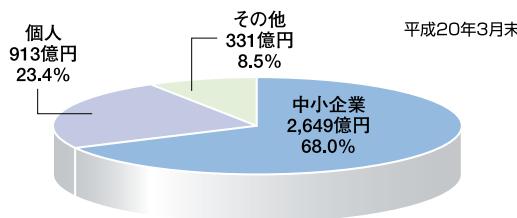
地域への信用供与

中小企業・個人向け貸出、静岡県内・神奈川県内への貸出

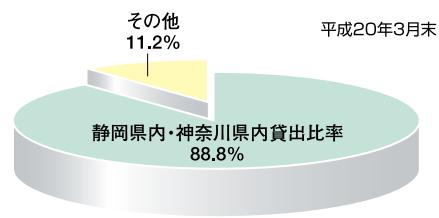
当行では、静岡県と神奈川県などの地域のお客様からお預かりした大切な預金のほとんどを地域の企業や個人への貸出に向けております。

中小企業への貸出は5,909件2,649億円であり、貸出金全体の68.0%を占めており、個人への貸出は12,258件、913億円であり、貸出金全体の23.4%を占めています。

◆貸出先別構成比



◆総貸出金に占める静岡県内・神奈川県内向け貸出比率



■「しづちゅうCLO融資Ⅱ」の取組

平成18年9月に、地元中小企業の発展支援を目的とした「しづちゅうCLO融資」を県内初となるシンセティック型のCLO融資として取扱しましたが、平成19年度も、第2回目となる「しづちゅうCLO融資Ⅱ」を取扱い(平成19年10月～平成20年1月)、87先に22億7百万円の資金供給を実施しました。これにより、CLO融資の累計資金供給額は、166先、41億77百万円となりました。

「しづちゅうCLO融資Ⅱ」は、従来の証券化手法を進化させたシンセティック型のCLOという先進的な金融手法を活用し、中小企業の方にとっては通常のお借入とほぼ同様の形態となり、
①自らの資金需要に応じて希望する時期に無担保借入が可能
②債権譲渡が行われず債権者の変更がないため証券化に対する

無用な抵抗感も生じない等のメリットがあるものです。

■信用保証協会付融資への取組

当行は、中小企業の皆さまの経営基盤の安定のために、各地の信用保証協会と連携し、お客様のニーズにお応えするご提案に努め、信用保証協会付融資を推進しています。その結果、平成20年3月末の残高は754億円で、前年比7億円増加いたしました。

特に、原油・原材料の価格沸騰により厳しい経営環境にある中小企業を対象とした「経営環境支援資金保証」(平成19年12月創設)の取組を積極的に推進し、平成20年3月末の残高は24億円となりました。

売掛債権を担保とした「売掛債権担保融資保証制度」についても積極的に推進し、平成19年度の取組実績は、111件578百万円となりました。

また、保証制度の提案や習熟を目的とした勉強会を計4回実施し、保証協会との案件検討会を計8回16会場で延べ78店舗が実施いたしました。



商工会議所・商工会・法人会との提携

当行は、中小企業の皆さまの事業活動をバックアップし、多様な資金ニーズにお応えできるよう商品の拡充に努めており、担保・保証に過度に依存しない融資を積極的に推進し、各地域の商工会議所等との提携により、会員様への金利優遇等を行う等、取組強化をしております。また、「ベスト融資」や「しづちゅうビジネスローン」をお客様のニーズにあった商品へ見直しを行うなど、商品の改善に努めています。

◆「しづちゅうサポートローン」の取扱い

当行と提携した静岡県内及び神奈川県内の各商工会議所・法人会・商工会等の会員様向けに右記3商品を「しづちゅうサポートローン」として取扱いをしております。

平成20年3月末の残高は、合計で66億円となり、前年比15億円の増加となりました。商品により、提携の会員様には金利を優遇しております。

商品名	特徴
ベスト融資	当行営業区域内の法人の方で、財務内容などが当行所定の基準に当てはまる方に、無担保で最高5千万円までのお借入が可能な商品です。当行とお取引のない法人の方もお申込みできます。
ビジネスローン	業歴が3年以上で、お取引のない法人の方もご利用でき、事業資金のニーズに、無担保・第三者保証人不要で、最大1千万円までお応えする商品です。
クイックビジネスローン (クレジットラインリリーフ)	法人や個人事業主の方の急な資金需要に、無担保・第三者保証人不要で原則翌営業日に審査結果を回答するローン。カードローンと証書貸付の2タイプをご用意。新規のお客様もお取扱できます。

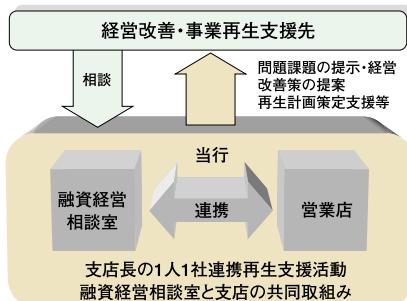
地域企業の再生への取組み

当行では、お取引先企業の財務内容の改善など、経営改善支援のための専門部署「融資経営相談室」を平成15年9月に設置し、今まで以上に的確なアドバイスや経営相談、経営支援ができる体制とし、地域企業の再生支援の強化を行っています。

■取引先の経営支援活動

取引先の経営改善支援については、平成17年4月より、「支店長による1人1社再生支援活動」を展開し、「支店長の1人1社再生支援活動取組先」と「融資経営相談室と支店の協同取組先」に対して、支店と本部が一体となって経営改善支援を行ってまいりました。

《当行における経営改善支援の取組み》



経営改善支援、事業再生支援の取組みの結果、下表のとおり平成19年度の経営改善支援取組み先40社の内、10社25.0%の債務者区分がランクアップされました。

【19年度(19年4月～20年3月)の経営改善支援取組実績】

(単位:件数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかつた 先 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ	経営改善支 援取組み率 = α / A	ランクアップ 率 = β / α	再生計画策 定期率 = δ / α
正常先①	3,625							
異常先 うちその他要注意先②	2,184	31	8	23	6	1.4%	25.8%	19.4%
うち主要管理先③	14	2	0	2	1	14.3%	0.0%	50.0%
破綻懸念先④	110	7	2	5	3	6.4%	28.6%	42.9%
実質破綻先⑤	95							
破綻先⑥	33							
小計(②～⑥の計)	2,436	40	10	30	10	1.6%	25.0%	25.0%
合計	6,061	40	10	30	10	0.7%	25.0%	25.0%

■事業再生に向けた取組み

当行は、静岡県の地域経済の活性化を図るために、静岡中小企業支援ファンド「パートナー」と「スクラム」へ出資・参加し、同ファンドを積極的に活用することで、地域企業の事業再生支援に参画しております。

また、静岡県中小企業再生支援協議会と連携した相談・経営改善計画の策定や各企業や団体、政府系金融機関等と提携し、連携を深めています。

こうした取組みにより、地域企業の金融ニーズに対してそれぞれの機能・特性を活かして相乗効果を発揮することで、事業再生に向けた支援や地域経済の活性化に貢献していく方針です。

平成19年度の具体的な取組みとしては、地域経済再生の観点から「観光関連事業及び地場産業」の10社に対し、再生支援の取組みを実施し、2社については、静岡県中小企業支援協議会と連携し、事業再生計画の策定を完了し、うち1社については、静岡県中小企業支援ファンド「スクラム」を活用した事業再生を実施いたしました。

これにより、静岡中小企業ファンドを活用し再生支援を実施した企業は累計で4社となりました。このうち1社については、再生計画が順調に実行され、計画を上回る再生を遂げたため、平成19年3月に同ファンドから債権を買い取る「リファイナンス」を実施し、再生計画が完了しました。これは、中小企業基盤整備機構が出資する再生支援ファンドを活用した再生完了事例としては全国初となり、静岡県中小企業再生支援協議会及び静岡県中小企業支援ファンドとの連携による迅速な対応により、企業価値の毀損を最小限にとどめ、早期着手→早期再生のモデルケースとなつたものです。

今後も積極的に地域企業の再生に向けた支援を行ってまいります。

《経営改善支援・事業再生支援の提携先一覧》

提携先	提携先の位置付け	提携内容
静岡中小企業支援ファンド“パートナー” “スクラム”	再生ファンド	出資・活用による地域企業再生への参画
静岡県中小企業再生支援協議会	公的協議会	相談・経営改善計画の策定等の連携
(財)しづおか産業創造機構	中小企業支援センター	経営指導や新規事業等の支援機能を活用した相談等の基本協定
(財)神奈川中小企業センター	中小企業支援センター	
中小企業金融公庫	政府系金融機関	ベンチャー支援・企業再生・情報交換等の分野における業務協力
商工組合中小金庫	政府系金融機関	

創業・新事業支援への取組み

■創業・新事業支援機能の強化

「社会的意義のある『病院・社会福祉事業施設』」と「専門的な技術力を持つ『製造業』」を重点業種に選定し、積極的に取り組んでまいりました。

これにより、当行の創業・新事業支援の重点業種である「製造業」への平成19年度の融資取組みは43件、1,241百万円となり、「病院・社会福祉事業施設」への平成19年度の融資取組みは、7件、838百万円となりました。

■創業・新事業支援組織の設置

創業・新事業支援機能を持った「新規案件等事前検討会」を本部の融資部・営業推進部が中心となり、平成19年10月より計7回開催いたしました。

平成19年度の創業新事業融資の取組実績は、14件175百万円となりました。



■「しづおかスタートアップファンド」への出資

静岡県内のベンチャー企業・中小企業支援のための「しづおかスタートアップファンド」へ出資し、幅広い層へ同ファンドの利用をご案内しております。

地域振興への貢献・地域サービスの充実

■地域のお客様のニーズに合った店舗出店

平成19年12月1日に、静岡県東部地区最大級のショッピングセンターである「サントムーン柿田川」内に、当行初のインストアプランチ（商業施設内店舗）である『サントムーン柿田川出張所（愛称：しづちゅうCS SHOP）』を開設いたしました。

個人のお客様に特化した相談業務主体のインストアプランチとして、「気軽に立ち寄れる」「じっくり相談できる」店舗レイアウトをはじめ、「土日の相談業務の営業、平日も夕方5時まで相談業務」の実施、「平日夜方や土日も利用可能な全自動貸金庫」の設置など、お客様の目線に立った店舗といたしました。

平成20年3月には、サントムーン柿田川内の他のテナントショップと共に企画のもと、資産運用セミナーを開催し、22名の方に参加いただきました。

静岡中央銀行は、今後もお客様目線に立った店舗作りを展開してまいります。



**しづちゅう
CS SHOP**
Communication and Smile

●『CS SHOP』とは

- ①「CS（お客様満足）を実践するSHOP（小売業のお店）」
- ②「Communication & Smile（コミュニケーション&スマイル）」

「いつでも笑顔で接し、お客様との会話を大切にする、静岡中央銀行の基本方針である「お客様中心主義」の店舗」



■地域における金融知識の普及に向けた取組

CSRの一環として、地域への「金融教育」を目的として、大学3年生を対象に平成19年9月に延べ3日間6名にインターンシップ（就業体験）を実施いたしました。

また、平成20年3月に渋沢支店（神奈川県）において地元中学生の社会科見学の一環として、銀行の店内の見学や銀行の役割、機能、お金と上手に付き合う方法等についての勉強を実施いたしました。



■地域行事や福祉活動

当行は、地域社会の一員として、地域各地で行われる各種イベントや福祉活動、清掃活動等について積極的に参加し、交流を深めています。

平成19年度も沼津海人祭やユニバーサル技能五輪国際大会の応援クリーン作戦をはじめ各地域で行われるお祭りなどの参加など地域の皆さまとのコミュニケーションを深めています。



■お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様の満足度を重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、平成20年3月にお取引のあるお客様やお取引のない店周辺のお客様等にアンケートを実施しました。

8,000通をお客様に送付し、1,416通のご回答をいただきました。

また、新規でお取引をしていただいたお客様に対してもアンケートを実施しており、今後も継続的に実施していきます。

当行は、アンケートによるお客様の貴重なご意見を今後のサービス向上に活かしていきます。

■年金相談会の開催

毎月、本店及び支店において年金相談会を開催し、専門の社会保険労務士が年金に関するご質問やお手続き等のご相談や情報の提供をしております。

平成19年度は、全店で計50回開催いたしました。

■しづちゅうビジネスクラブ

当行では、地域事業を営む取引先企業の皆さまを会員とした「しづちゅうビジネスクラブ」を設立し、（株式会社ベンチャーリンクと提携）会員の皆さまの交流や経営をサポートするさまざまな情報・サービスの提供やセミナーの開催などで、経済活性化のお手伝いをしております。

平成20年3月末現在で263社の皆さまに会員として参加して頂いております。

【しづちゅうビジネスクラブ事務局】
静岡中央銀行 営業推進部内 TEL:055-962-3410

■資産運用相談会の開催

毎月、預かり資産モデル店（8店舗）において資産運用相談会を開催し、資産運用に関するご相談を承っております。

平成19年度は、計112回開催いたしました。